

自立援助ホーム 利用者調査 (2006年1月) 在籍者用

問い合わせ先 札幌学院大学人文学部教授 松本伊智朗
電話 011-386-8111 F 011-386-8113

この調査票は「在籍者」用です。「退所者」は別調査票にご記入下さい。
「在籍者」とは2005年12月31日時点の当該ホームの在籍者です。この調査票は、在籍者1名につき1部使用します。特に指定のない場合、選択肢から選んで○をつけるか()内に語句を記入して下さい。

- A 利用者番号 (在籍) 番
調査票整理の際に必要です。各ホームで1番から通し番号でつけて下さい
- B 年齢 () 歳 C 性別 ①男 ②女

入所前と入所時点のことについてうかがいます

問1 入所はいつですか

入所年月 () 年 () 月

貴ホームに複数回の入退所がある場合は、最初の入所についてご記入下さい。その上で直近の入所についてその時期とそれは何回目の入所かを、以下にご記入下さい。

() 年 () 月 → これは () 回目の入所

問2 入所の打診はどこからありましたか。問3のア)～ナ)から選んでください。

打診があったところ () 「その他」の場合 ()

問3 出生後から入所までに、本人の支援・指導に関わった施設・機関を下記のウ)～ニ)からすべて選んで、記号に○をつけてください。(ホームで把握されている限りで結構です)

- | | |
|------------------|-------------------|
| ア) 本人から直接 | イ) 家族・親族から直接 |
| ウ) 児童養護施設 | エ) 児童自立支援施設 |
| オ) 情緒障害児短期治療施設 | カ) 知的障害児・者施設 |
| キ) 乳児院 | ク) 里親 |
| ケ) 他の自立援助ホーム | コ) 母子生活支援施設 (母子寮) |
| シ) 少年院 | ス) 家庭裁判所 |
| セ) 保護観察所・更生保護委員会 | ソ) 警察署 |
| タ) 児童相談所 | チ) 福祉事務所 |
| ツ) 女性センター・婦人相談所 | テ) 精神保健福祉センター |
| ト) 病院のソーシャルワーカー | ナ) 学校・学校カウンセラー |
| ニ) その他 () | |

問4 入所直前の生活（同居の保護者・施設入所）について、ひとつ選んで下さい。

- ①両親と同居
- ②継父母を含む両親と同居
- ③父親と同居
- ④母親と同居
- ⑤継父あるいは継母とのみ同居
- ⑥その他親族と同居
- ⑦子どものみでの生活
- ⑧ひとりで生活
- ⑨友人・知人と同居
- ⑩児童養護施設
- ⑪児童自立支援施設
- ⑫少年院
- ⑬その他の社会福祉施設・機関で生活
- ⑭その他（ ）

問5 入所時点では、本人の入所は以下のうちどれに近いと考えられましたか

- ①緊急的・一時的な保護
- ②数ヶ月程度の入所が予想される自立支援
- ③年単位の入所が予想される長期的な自立支援
- ④その他（ ）

問6 入所時の本人の状況は、下記のどれに近いですか

- ①仕事についていた・決まっていた
- ②求職活動をしていた・開始した
- ③求職活動より生活や心身の安定を優先すべきと考えられた
- ④進学を希望していた

問7 本人が入所前に経験・直面したことが下記の中にあれば、いくつでも選んで下さい。

（ホームで把握されている/職員さんのご記憶の限りで結構です）

- ①非行・犯罪の被害
- ②いじめの被害
- ③養育者からの虐待
- ④返済に困る借金
- ⑤解雇
- ⑥仕事や学校など通う場所（所属先）がなかったこと
- ⑦住むところが決まっていなかったこと
- ⑧親や保護者の死亡
- ⑨親や保護者の行方不明・連絡がつかなくなったこと
- ⑩ひとりで、あるいは子どもだけで生活していたこと
- ⑪行くところがなくて駅や路上・車中などで寝泊りをしたこと
- ⑫学校の長期欠席・不登校
- ⑬停学・退学
- ⑭複数箇所の施設・里親等での生活体験（措置変更・解除等による）

問8 本人の親（継父母を含む）がこれまでに経験・直面したことが下記の中にあれば、

いくつでも選んで下さい。（ホームで把握されている/職員さんのご記憶の限りで結構です）

- ①犯罪の被害
- ②火災・災害等の被災
- ③事故・怪我
- ④長期の入院
- ⑤長期の疾病・体調の不良
- ⑥薬物・アルコール依存
- ⑦身体障害
- ⑧知的障害
- ⑨精神的な疾患・障害
- ⑩夫から妻への暴力
- ⑪離婚
- ⑫拘禁
- ⑬長期の失業
- ⑭解雇
- ⑮多額の借金
- ⑯破産
- ⑰住むところが決まっていなかったこと
- ⑱生活保護の受給
- ⑲経済的困窮
- ⑳児童養護施設・里親等で生活をしたこと

本人の現在の状況（12月末日時点）についてうかがいます

問9 学歴は以下のどれですか

- ①中卒 ②高校卒 ③高校中退 ④短大・大学卒 ⑤専門学校等卒 ⑥その他（ ）

問10 仕事等について当てはまるものすべてに○をつけ、（ ）に記入して下さい。

- ①仕事をしている 仕事内容（ ）
雇用形態（a 正規雇用 b 臨時雇用・アルバイト）
ひと月の平均的な収入 約（ ）万円
今の仕事についてからの期間（ ）年（ ）ヶ月
- ②仕事を探している
- ③学校に通っている・教育訓練を受けている（ ）
- ④その他の場所に通っている（ ）
- ⑤特に何もしていない
- ⑥その他（ ）

問11 本人に関して補導依頼を受けていますか

- ①いる ②いない

問12 心身の健康状態について、当てはまるものすべてに○をつけて下さい。

- ①心身の治療・支援の必要はない
- ②継続的な治療・支援を必要とする身体的な疾患・疾病がある
- ③支援を必要とする身体上の障害がある
- ④支援を必要とする知的障害・発達障害がある
- ⑤治療・支援を必要とする精神保健上の疾患・障害・症状がある
- ⑥その他の治療・支援を必要とする心身の疾患・障害・症状や問題がある
- ①以外の場合、差し支えなければ以下に具体的にご記入下さい

問 13 問 12 以外に、本人が抱えている問題や自立をしていく上での課題について、教えてください（自由記述）

問 14 本人が所持している（通院の際に使用する）健康保険証は以下のどれですか

- ①親の保険証（a 政府健保等 b 国保） ②本人の保険証（a 政府健保等 b 国保）
③その他（ ） ④加入していない・持っていない

問 15 本人に対して、親や親族から期待できる支援は何ですか（いくつでも）

- ①金銭的援助 ②精神的支え ③帰省先・宿所の提供 ④保証人になる
⑤わからない ⑥特にない ⑦その他（ ）

問 16 その他に、支えとして期待できる人や本人が頼れる人は誰でしょうか、あるいは施設・機関はどこでしょうか。貴ホームを除きます。

- ①特にない ②以下が考えられる（自由記述）

長時間ご協力ありがとうございました

自立援助ホーム 利用者調査 (2006年1月) **退所者用**

問い合わせ先 札幌学院大学人文学部教授 松本伊智朗

電話 011-386-8111 F 011-386-8113

この調査票は「退所者」用です。「在籍者」は別調査票にご記入下さい。

「退所者」とは2005年1月1日から12月31日の間に当該ホームを退所したものです。その後再入所して12月31日時点で在籍している場合は「在籍者」とします。この調査票は、在籍者1名につき1部使用します。特に指定のない場合、選択肢から選んで○をつけるか()内に語句を記入して下さい。

A 利用者番号(退所)番

調査票整理の際に必要です。各ホームで1番から通し番号でつけて下さい

B 年齢()歳 C 性別 ①男 ②女

I 入所前と入所時点のことについてうかがいます

問1 入所・退所はいつですか

入所年月 ()年 ()月 退所年月 2005年 ()月

貴ホームに複数回の入退所がある場合は、上記には最初の入所についてご記入下さい。その上で直近の入所についてその時期とそれは何回目の入所かを、以下にご記入下さい。退所は直近の退所について、上記にご記入下さい。

()年 ()月 → これは()回目の入所

問2 入所の打診はどこからありましたか。問3のア)～ナ)から選んでください。

打診があったところ() 「その他」の場合()

問3 出生後から入所までに、本人の支援・指導に関わった施設・機関を下記のウ)～ニ)からすべて選んで、記号に○をつけてください。(ホームで把握されている限りで結構です)

ア) 本人から直接

イ) 家族・親族から直接

ウ) 児童養護施設

エ) 児童自立支援施設

オ) 情緒障害児短期治療施設

カ) 知的障害児・者施設

キ) 乳児院

ク) 里親

ケ) 他の自立援助ホーム

コ) 母子生活支援施設(母子寮)

シ) 少年院

ス) 家庭裁判所

セ) 保護観察所・更生保護委員会

ソ) 警察署

タ) 児童相談所

チ) 福祉事務所

ツ) 女性センター・婦人相談所

テ) 精神保健福祉センター

ト) 病院のソーシャルワーカー

ナ) 学校・学校カウンセラー

ニ) その他()

問4 入所直前の生活（同居の保護者・施設入所）について、ひとつ選んで下さい。

- ①両親と同居
- ②継父母を含む両親と同居
- ③父親と同居
- ④母親と同居
- ⑤継父あるいは継母とのみ同居
- ⑥その他親族と同居
- ⑦子どもみでの生活
- ⑧ひとりで生活
- ⑨友人・知人と同居
- ⑩児童養護施設
- ⑪児童自立支援施設
- ⑫少年院
- ⑬その他の社会福祉施設・機関で生活
- ⑭その他（ ）

問5 入所時点では、本人の入所は以下のうちどれに近いと考えられましたか

- ①緊急的・一時的な保護
- ②数ヶ月程度の入所が予想される自立支援
- ③年単位の入所が予想される長期的な自立支援
- ④その他（ ）

問6 入所時の本人の状況は、下記のどれに近いですか

- ①仕事についていた・決まっていた
- ②求職活動をしていた・開始した
- ③求職活動より生活や心身の安定を優先すべきと考えられた
- ④進学を希望していた

問7 本人が入所前に経験・直面したことが下記の中にあれば、いくつでも選んで下さい。

（ホームで把握されている/職員さんのご記憶の限りで結構です）

- ①非行・犯罪の被害
- ②いじめの被害
- ③養育者からの虐待
- ④返済に困る借金
- ⑤解雇
- ⑥仕事や学校など通う場所（所属先）がなかったこと
- ⑦住むところが決まっていなかったこと
- ⑧親や保護者の死亡
- ⑨親や保護者の行方不明・連絡がつかなくなったこと
- ⑩ひとりで、あるいは子どもだけで生活していたこと
- ⑪行くところがなくて駅や路上・車中などで寝泊りをしたこと
- ⑫学校の長期欠席・不登校
- ⑬停学・退学
- ⑭複数箇所の施設・里親等での生活体験（措置変更・解除等による）

問8 本人の親（継父母を含む）がこれまでに経験・直面したことが下記の中にあれば、

いくつでも選んで下さい。（ホームで把握されている/職員さんのご記憶の限りで結構です）

- ①犯罪の被害
- ②火災・災害等の被災
- ③事故・怪我
- ④長期の入院
- ⑤長期の疾病・体調の不良
- ⑥薬物・アルコール依存
- ⑦身体障害
- ⑧知的障害
- ⑨精神的な疾患・障害
- ⑩夫から妻への暴力
- ⑪離婚
- ⑫拘禁
- ⑬長期の失業
- ⑭解雇
- ⑮多額の借金
- ⑯破産
- ⑰住むところが決まっていなかったこと
- ⑱生活保護の受給
- ⑲経済的困窮
- ⑳児童養護施設・里親等で生活をしたこと

退所時のことがらについてお聞きします。

問 9 退所の主な理由は以下のどれに近いですか

- ①規定の年齢に達したから ②退所して自活できる見通しがついたから
③家族で暮らすことになったから ④本人がホームでの生活を拒否したから
⑤本人が行方不明になったから ⑥その他 ()

問 10 退所時の状況についてうかがいます

- 退所時に仕事は → ①していた () ②していなかった
退所時に手持ち金(貯金)は → ①あった 約 () 万円 ②なかった
退所時の住居は下記のどこですか
①住み込み・社員寮等 ②アパート・下宿 ③親と同居 ④兄弟・親族宅
⑤友人・知人宅 ⑥社会福祉施設等 ⑦決まっていなかった
⑧不明 ⑨その他 ()

問 10-2 現時点での住居が上記と変わっている場合、番号を記入してください ()

本人の現在の状況(12月末日時点)についてうかがいます

問 11 学歴は以下のどれですか

- ①中卒 ②高校卒 ③高校中退 ④短大・大学卒 ⑤専門学校等卒 ⑥その他 ()

問 12 仕事等について当てはまるものすべてに○をつけ、() に記入して下さい。

- ①仕事をしている 仕事内容 ()
雇用形態 (a 正規雇用 b 臨時雇用・アルバイト)
ひと月の平均的な収入 約 () 万円
今の仕事についてからの期間 () 年 () ヶ月
②仕事を探している
③学校に通っている・教育訓練を受けている ()
④その他の場所に通っている ()
⑤特に何もしていない ⑥その他 () ⑦不明

問 13 心身の健康状態について、当てはまるものすべてに○をつけて下さい。

- ①心身の治療・支援の必要はない
②継続的な治療・支援を必要とする身体的な疾患・疾病がある
③支援を必要とする身体上の障害がある
④支援を必要とする知的障害・発達障害がある
⑤治療・支援を必要とする精神保健上の疾患・障害・症状がある
⑥その他の治療・支援を必要とする心身の疾患・障害・症状や問題がある
① 以外の場合、差し支えなければ以下に具体的にご記入下さい

問 14 問 13 以外に、本人が抱えている問題や自立をしていく上での課題について、教えてください。(自由記述)

問 15 本人が所持している(通院の際に使用する)健康保険証は以下のどれですか

- ①親の保険証(a 政府健保等 b 国保) ②本人の保険証(a 政府健保等 b 国保)
③その他() ④加入していない・持っていない ⑤不明

問 16 本人に対して、親や親族から期待できる支援は何ですか(いくつでも)

- ①金銭的援助 ②精神的支え ③帰省先・宿所の提供 ④保証人になる
⑤わからない ⑥特にない ⑦その他()

問 17 退所後のホームとの交流の程度についてうかがいます

- ①頻繁に連絡・交流がある ②あまり連絡・交流はない ③ほとんどない ④居場所が不明

問 18 退所後本人に対して具体的な支援活動を行った場合、内容を記入してください

問 19 上記の支援活動にかかった費用とその出所について教えてください

合計約()万円程度

- ①ホーム運営費約()万 ②職員の個人的負担()万
③その他()()万

問 20 その他に、支えとして期待できる人や本人が頼れる人は誰でしょうか、あるいは施設・機関はどこでしょうか。貴ホームを除きます。

- ①特にない ②以下が考えられる(自由記述)

長時間ご協力ありがとうございました

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合科学研究事業）

分担研究報告書

地域小規模児童養護施設の運営体制と入退所児童の実態
2005年度地域小規模児童養護施設基礎調査結果報告

分担研究者 山田 勝美（長崎純心大学）

分担研究者 潮谷 恵美（久留米大学）

○報告要旨

本論では要保護年長児童の自立に関する研究の一環として、全国の地域小規模児童養護施設に限定した実態を把握し、要保護年長児童の支援の場として地域小規模児童養護施設の実態や今後の展開の課題を析出することを目的として悉皆調査を行った結果を報告する門である。

全国 80 施設の地域小規模児童養護施設に対し、平成 18 年 3 月にアンケート調査を依頼し、実施した。質問項目は、①運営面、②入所児童の状況、③退所児童の状況、自由記述（中学卒業後で学校に在籍していない児童、もしくは 18 歳以上の者を受け入れることの可能性及び受け入れのための条件もしくは困難さ）によって構成した。全 80 施設のうち、辞退があった 1 施設を除いた 79 施設を調査対象として 53 施設から回答を得た。回収率は 67.1% である。調査結果から常勤職員 2 名、または 3 名としている施設が大半を占め、幼児から中学生、高校生の年齢幅の広い児童を抱え、各施設でハード面の施設建物や個室の広さ、部屋数の条件は所与の物としてふまえた上で、その状況をもとに「プライバシーの確保」などの援助方針の具体化につながる住まい方や部屋の工夫によって居住空間が創られている実態がうかがえた。退所児童については学歴として、高校卒が最も多く、16 名（44.4%）であった。退所理由は「就労」で 17 名（48.8%）と約半数であった。退所児童の支援の必要について、「必要」が 2 名（5.6%）、おおおいに「必要」が 19 名（52.8%）と何らかの支援が必要だと判断されている退所児童が 6 割弱いることがわかった。結果からいかに地域小規模児童養護施設に「期待される効果」発揮できるかは生活環境全体、あるいは環境の一部における居住空間での住まい方とおして、経験される児童と職員の生活の中での関わりや体験の積み重ねによって重層的に実感されたり、体得されたりしていくと思われる事柄であることが推察された。

また、中卒で学校に在籍していない児童もしくは 18 歳以上の児童を受け入れることは可能だと思われるかどうかという設問への回答の多さと内容に、本設問に提示した状況に対する各施設の問題意識の高さが伺えた。

以上の回答から対象児童や在籍児童の個々の状況や相互の関係性、現在の職員体制や生活環境の厳さ、「地域小規模児童養護施設」の機能や目的に照らすと「受け入れ」にはさらに援助体制、援助内容、環境、財源等の拡充が必要になること、措置入所状況などがその判断に影響することが明らかになった。

本調査では地域小規模児童養護施設の概要をある程度把握できたのではないかと考える。今後の課題は引き続き、地域小規模児童養護施設における援助内容の検討を行うことにある。

A. 調査目的と方法

1. 調査目的

地域小規模児童養護施設は、地域において近隣住民との適切な関係を保持しつつ、家庭的な環境のもと生活体験を積ませることで子どもの社会的自立を促進するべく国が平成12年に制度化したものである。

地域小規模児童養護施設に関する調査・研究を始めて行ったのは高橋利一等(2002)であった。ただし、高橋等は、「児童養護施設における生活単位の小規模化・地域化」に関して調査を行っている。つまり、本調査・研究では、調査対象施設としては、「本園施設敷地外の地域に分園(ホーム)をもち、小規模な児童集団で養護を実践している施設」となっている。したがって、地域小規模児童養護施設に限定してその現状を明確にしたというものではない。

次に調査・研究を行ったのは庄司順一等(2003,2004)であった。ただし、庄司等においても、地域小規模児童養護施設のみを調査対象にするのではなく、「児童相談所の措置として、比較的少数の児童を一定の居住環境のもとで養育するファシリティ」をグループホームと定義し、これに該当するすべてを調査対象にしている。ここでは、地域小規模児童養護施設は、施設分園型グループホームとして位置づけられている。この分園型には、分園型自立訓練事業の対象になっている児童も含んでいる。ゆえに、本調査では、主に、運営体制と入所児童の状況をふまえ、その課題を整理しているが、地域小規模児童養護施設に限定しているわけではないので、地域小規模児童養護施設の現状については判別できない。ちなみに本調査においては、19の地域小規模児童養護施設の回答がよせられている。

このように地域小規模児童養護施設を含めたグループホーム全体の調査・研究は存在するが、国が制度として認めた地域小

規模児童養護施設に限定した調査研究はいまだ存在していない。したがって、全国の地域小規模児童養護施設を利用する子ども達やそこで働く職員の全体像のみを示す詳細な統計的データは、現時点では存在していないと言ってよい。そこで、今年度の研究課題のひとつとして、要保護年長児童の支援の場として想定できる地域小規模児童養護施設の実態や今後の展開の課題を析出することを目的として全国の地域小規模児童養護施設の全体像を把握するための悉皆調査を行った。

2. 方法

まず平成17年11月段階の全国の地域小規模児童養護施設の設置状況を確認するため、全国社会福祉協議会児童養護施設協議会(以下、全養協)に確認依頼を行った。全養協の協力により、平成17年11月段階で80施設の地域小規模児童養護施設が存在するというデータをいただいた。

この状況調査をふまえたうえで、全国80施設の地域小規模児童養護施設に対し、平成18年3月にアンケート調査を依頼した。

なお、質問項目は、①運営面(開設年、立地場所、所有状況、物理的環境、職員体制、人的・経済的支援状況、定員、対象となる児童の規定)、②入所児童の状況(人数、現員、年齢及び性別、入所の直前の状況、入所理由、障害の有無、問題行動)、③退所児童の状況(人数、年齢及び性別、入所時の年齢、学歴、退所理由、退所先、支援の必要と内容)、自由記述(中学卒業後で学校に在籍していない児童、もしくは18歳以上の者を受け入れることの可能性及び受け入れのための条件もしくは困難さ)によって構成されている。

II. 結果

1. 回収率

80 施設の調査対象施設のうち、1 施設からは、地域小規模児童養護施設を行っていないという返答をいただいた。そこで、79 施設を調査対象とし、53 の施設から回答を得た。回収率は 67.1%である。

調査記入者

今回の調査に協力していただいた職員の方の属性は男性が 21 名 (39.6%) で、女性が 30 名 (56.6%)、無記入が 2 名 (3.8%) であった。

2. 調査内容

(1) 運営体制について

開設時期

開設時期であるが、平成「15 年」、「16 年」、「17 年」がそれぞれに 11 施設 (21.2%) であった。「12 年」は、7 施設 (13.5%)、「13 年」は 8 施設 (15.4%)、「14 年」は少なくとも 3 施設 (5.8%) だった (図Ⅱ-2-1)。

「15 年以降」は安定した伸びを示している。「18 年」が 1 施設であるのは、調査時期が 18 年 3 月であったことによるものと思われる。1 施設のみ、「昭和 52 年」と明記されていた施設があり、これは開設時期ではあるのだろうが、地域小規模児童養護施設として認可された年度ではないので、無回答とした。

本体施設からの立地場所

本体施設からの立地場所は、28 施設 (52.8%) が移動手段として「車」、24 施設 (45.3%) が「徒歩」であらわされていた (図Ⅱ-2-2)。本体施設からの時間は、「車」の場合、最も近いのが 2 分で、「徒歩」の場合は、0.5 分だった。逆に最も遠いのが、「車」の場合 30 分、「徒歩」の場合は、15 分だった。平均すると、「車」で 11 分、「徒歩」で 6.2 分だった。1 施設のみ無記入であった。

所有形態

施設の所有形態は、「自己所有」は 18 施設 (34.0%) であり、「賃貸」は 35 施設 (66.0%) であった。「賃貸」の方が約 2 倍という結果であった (図Ⅱ-2-3)。

「自己所有」の場合の物件の確保については、「新規購入」が 9 施設 (50.0%) で最も多かった。次が、「その他」の 5 施設 (27.8%) であった。この 5 施設の内容は、「土地の寄付を受け建設」「補助金による整備」「補助金による新築」「賃貸後購入」「職員の自宅」であった。なお「もともと所有」していたのは 3 施設 (16.7%) だった。無記入は 1 施設であった。「自己所有」の場合、購入金額の最高は 6500 万円で、最低は 1750 万円だった。平均は、3787.9 万円であった。

賃貸の場合の月単位の借用料は、最高は、31 万で最低が 0 円だった。0 円とは、無料貸与という場合であるが、これが 3 施設あった。借用料の平均は、81592.4 円であった。

敷地と児童の居室の割り当て

敷地

敷地面積の最大は、773.85 m²であり、最小は、89 m²であった。規模としては、「100-200 m²」が 4 割近くを占めていた。平均値は、248.15 m²であった (表Ⅱ-2-1)。

居室

居室面積の最大は、151.48 m²であり、最小は、29.7 m²であった。規模としては、50 m²未満の割合が最も多く、33.9%であった。平均値は、79.29 m²であった。最も少ない割合は、150 m²以上の 7.5%であった。

ただし、居室面積が敷地面積とほぼ同数という答えがいくつか散見され、「居室」面積ではないのではないかと類推されるもの

もあった。ゆえに、この平均値は、そうした意味合いの答えも含まれていることを加えておく（表Ⅱ-2-2）。

さらに、居室について、部屋数や居室割り当ての内容、現在居住している児童の状況について回答を求めた。

居室の部屋数は3部屋から6部屋であった。同じ部屋数でも、施設によって一つの部屋の広さの違いや、同室児童の人数、組み合わせなど様々な形態があった（表Ⅱ-2-3）。同室の児童の組み合わせは、年齢の相違や、男女別、きょうだい関係、全体の年齢構成等によって決められて入れていることがうかがわれた。在所児の性別ごとの状況については男子のみ、女子のみの在所児の施設はそれぞれ4施設あった。

男女ともに生活している施設では、ほとんどの施設が同室児童は同性としていたが、きょうだい同士の児童、年少の児童については異性と同室になっている場合もあった（表Ⅱ-2-4）。

いずれにしても、各施設ではハード面の施設建物や個室の広さ、部屋数の条件は所与の物としてふまえた上で、その状況をもとに「プライバシーの確保」などの援助方針の具体化につながる住まい方や部屋の工夫によって居住空間が創られている実態がうかがえた（表Ⅱ-2-5）。

地域小規模児童養護施設の生活における工夫や期待している効果について回答を求めた結果を内容の類似性によって分類したところ、大きくは以下の六つがみられた。

- ① 団らん、交流、家庭的雰囲気を経験できる
内容-具体的な工夫の場所はリビングや台所、他に建物や設備以外に花やテレビを意図的におくことなどがあげられていた
- ② プライバシーの確保

内容-複数の児童同室でありながらカーテン等で個別の空間を仕切り、確保することや個別の持ち物、個々にあう壁紙などによる工夫があげられていた

- ③ 自立に役立つ体験、家庭と同じ体験
内容-料理がしやすい設備や備品、ベランダの設置、一般的と思われる家と同じ部屋位置や設備。
- ④ 集団での暮らしを成り立たせる
-収納場所の工夫、トイレや浴室などの複数配置、住まいの死角をなくす配慮、見渡すことが可能なリビング配置や吹き抜けの利用。男女別の居室階の使い分けなど。
- ⑤ 個別の特別なニーズへの配慮
内容-シックハウス防止の建材、音楽好きな児童への楽器設置、心理治療室、ペットを飼うことを配慮した部屋の作りなど。
- ⑥ 本園との連携を強化する、可能にする
内容-交通手段の確保のために車を確保や本園にごく近い場所確保など。

職員体制

職員体制に対して、「夫婦制」をとっているかどうかの回答では、「夫婦制をとっている」は3施設（5.7%）であり、残りの47施設（88.7%）は夫婦制ではなかった。無記入が3施設（5.7%）あった（図Ⅱ-2-4）。

勤務形態は、全員「通勤」が最も多く、29施設（54.7%）であった。その次が「住み込みと通勤の組み合わせ」であり、20施設（37.7%）。「全員住み込み」はわずか4施設（7.5%）であった（図Ⅱ-2-5）。

常勤職員の人数としては、「2人」が最も多く、27施設（50.9%）であった。次が、「3人」であり、21施設（39.6%）であった。「1人」という施設と「4人」という施設

設がそれぞれ1施設(1.9%)あった。なお、無記入が3施設あった(図Ⅱ-2-6)。

職員の年齢は、最も若い人が「21歳」であり、最も高齢な人が「62歳」であった。年齢階層別の構成は表Ⅱ-2-6のとおりである。20代が最も多く、次が30代であり、この両方で約7割を占める結果となった。

性別としては、「女性」が84名(69.4%)、「男性」が34名(28.1%)であり、女性の方が男性の2.47倍であった。なお3名(2.5%)のみ無記入があった(図Ⅱ-2-7)。

質問項目にはなかったが、職員の性別による組み合わせのパターンを分析した。すると、最も多かった組み合わせは、「女性のみ」で19施設(35.8%)であった。次が、「男女1名ずつ」で15施設(28.3%)、その次が「男性1名、女性2名」のパターンでこれが9施設(17.0%)だった。「男性2名、女性1名」のパターンは、4施設(7.5%)で、なかには男性職員のみ施設が2施設あった。この施設は男性のみの児童の受け入れを行っている施設であった。なお、無記入は4施設あった(図Ⅱ-2-8)。

職員の資格については、複数の資格を有している者もいた。最も多い資格は、「保育士」で57名であった。次に多かったのが、「児童指導員」で、34人であった。以降が、「社会福祉主事任用資格」16名、「社会福祉士」12名、「教職」10名であった。特にないという人は3名いた。なお、無記入が1名であった(表Ⅱ-2-7)。

職員の配置としては、保育士が最も多く、58名(47.9%)であった。次に多かったのが、児童指導員で50名(41.3%)であった。そのほかとしては、「その他」が2名(1.6%)あり、その内訳としては、調理員1名、被虐待児個別対応職員1名だった。なおファ

ミリーソーシャルワーカーは1名であった。なお、無記入は10名であった(図Ⅱ-2-9)。

経験年数は、最も短い人が、0.1ヶ月であり、最も経験の長い人は、37年であった。内訳をみると、5年未満の人が約半数である。比較的若い職員が従事していることがわかった(表Ⅱ-2-8)。

前職については無記入が、50名で全体の41.5%であった。記述していただいたなかでの結果は以下の表のとおり、最も多かったのが「なし」の21名であった。次が「本体児童養護施設」の18名であった。つづいて多かった種別は、「他の社会福祉施設」で、15名であった。「他の社会福祉施設」の内容は、「保育所」が最も多かった。また、「福祉関係以外の一般職」に就いていた方も11名おられた。なお、職種ではなく、「児童指導員」といった資格等の記述があったものを「判別困難」として分類した。また、「無記入」であったものが多かった(表Ⅱ-2-9)。

前職の経験年数については無記入が大半を占めた。記述していただいた方のなかでは、前職の経験年数が全くない人から、最も長い人で34年だった。段階別にみると、5年未満が多いという結果になった(表Ⅱ-2-10)。

非常勤職員の配置については「いる」と答えた施設が28施設(52.8%)であり、「いない」が22施設(41.5%)であった。回答なしが3施設(5.7%)あった。(図Ⅱ-2-10)

非常勤職員が配置されている場合、その人数は、「1人」が最も多く、15施設(28.3%)であった。全体の30%弱の施設には非常勤が1名はいることがわかった。次いで、「2人」が8施設(15.1%)、「3人」が5施設(9.4%)であった(図Ⅱ-2-11)。

非常勤職員の年齢としては、最も若い人が18歳（大学生）であり、最も高齢の人は68歳であった。年齢層としては、50代、60代で4割弱を占めている。これは常勤職員との比較や組み合わせについても検討する必要があろう（表Ⅱ-2-11）。

非常勤職員の性別は、「男性」が8名（17.0%）で、「女性」が39名（83.0%）と女性が圧倒的に多かった（図Ⅱ-2-12）。

非常勤職員が他に仕事をもっているか、所属はどこかを尋ねたところ、「なし」が最も多く、21名（44.7%）だった。所属についての記述の中で学生が最も多く、「大学生」、「大学院生」や「専門学校生」をあわせると9名になり、これが非常勤全体の約2割である。他には、調理師や主婦、会社員がみられた。質問の仕方が悪かったので、非常勤職員としての所属として「宿直保育士」と答えられたと思われる回答がみられた（表Ⅱ-2-12）。

非常勤としての業務についてはKJ法を用いて分類してみた。ほとんどの場合、食事や掃除、洗濯といった家事援助を行っている。常勤と同じ場合もあるようだが、保育士の補助的に行っている場合の方が多く記述がみられた。また、宿直も行っている場合があることがわかった（表Ⅱ-2-13）。

本体施設との関係について記述を求めた結果、1 宿直／夜勤補助 送迎補助 夕方勤務補助 サポート訪問 勤務休み保障 緊急対応など、児童の生活援助を行う職員の代替やサポートの役割を本園職員が出向いてきて担うこと、2 寄付物品 衣類、雑貨、食材など物品等を本園と同じく分ける、3 スーパーバイズ、検討会など児童／家族への対応への助言や指導をうけるなど、理解の共有化を図る機会をもつこと 3 金銭管理 事務処理（運営費）

など限定的な業務負担の代替、4 本園と同じ行事に参加など 児童の参加機会の提供、5 心理職などの治療的関わり 児童の話を聞いてくれる 心理士などの専門職による援助の提供 があげられていた。

定員

定員については、「6人」とした施設が44施設（83%）であったが、本体施設の定員数に加えて答えてくださった施設が6施設あった。なお、無記入は3施設であった。

入所の対象となる児童

入所児童の対象年齢の設定については、31施設（58.5%）が「年齢では対象を決めていない」かった。19施設（35.8%）は年齢を設定していた。無記入が3施設あった。

年齢を設定していた場合の組み合わせとして、大別すると、2歳もしくは3歳から入所させる場合と6歳もしくは7歳といった学齢期から入所させる場合（1例のみ中学校から）とに分けられるようである。退所の年齢設定は、学童期のパターンの部分のみで、小学校年齢に限定していたことがわかった。加えて、1施設のみ20歳であった。他は18歳であり、ほぼ同じであった（表Ⅱ-2-14）。

また、入所対象を性別によって決めていくかどうかの設問に対しては、男子のみ、女子のみがそれぞれ4施設（7.5%）だった。残りの42施設（79.2%）は、男女ともに受け入れていた。無記入は3施設である（図Ⅱ-2-13）。

入所の対象とする児童の状況で（複数回答）、最も多かったのが、「家庭復帰が困難で長期入所が予測される児童」（51施設、96.2%）であった。次が、「被虐待児」（30施設、56.6%）であった。他は、「早期の家庭復帰が見込まれる児童」（4施設、7.5%）、

「中学校卒業後で学校に在籍していない児童」(2施設、3.8%)、18歳以上の児童(1施設、1.9%)であった。

また、その他が12施設(22.7%)あった。このなかには、「家庭経験の少ない児童」等①の「家庭復帰が困難で長期入所が予測される児童」と関連した表記がみられた。

この結果から、家庭復帰が困難で長期入所させている場合がほとんどであるが、6割近い割合で虐待を受けている児童を入所の対象にしていることがわかった(図Ⅱ-2-14)。

入所の対象とする児童に対して、小規模児童養護施設における生活がどのような効果をもたらすかについての間に25施設からの記述があった。回答施設の対象児童は複数の内容に回答していたため、対象別にかかわらず共通した援助の効果と解釈ができることが推察された。特に、多くの施設から個別、一対一のケアがしやすいことから本人の安定や援助ニーズへの対応や必要に応じた個別的なケアがしやすい環境に関する記述がみられた。

(2) 現在の入所児童の状況

入所児童の状況

53施設のうち、45施設(84.9%)に「6人」の子どもが入所していた。ほぼ8割弱の施設が入所定員の児童を入所させている。7施設(13.2%)については、「5人」であり、1施設(1.9%)のみが「7人」であった(図Ⅱ-2-15)。

次に、入所児の現在の年齢は、312名の児童のうち、最も年齢の低い児童が2歳であり、最も年齢が高いのが19歳であった。通学状況別の比率としては、「小学校」が最も多く、149名(47.8%)と約半数だった。次に多かったのが「中学校」で74名

(23.7%)。「高校生」は58名(18.6%)だった。「就学前」が29名(9.3%)で、19歳の児童が2名(0.6%)いた(図Ⅱ-2-16)。

現在の入所児の性別は、男子が147名(47.1%)であり、女子が165名(52.8%)と、少しだけ女子が多かった。(図Ⅱ-2-17)

児童の入所直前の生活の場は、「本体施設」が最も多く、68.5%であった。今回の調査では、7割弱の児童が本体施設から移動してきていたことがわかった。次に多かったのが乳児院(9.0%)であった(図Ⅱ-2-18)。

入所理由(複数回答)は、最も多かったのが「父母の養育能力の未熟さ」(63名、20.2%)だった。その次が虐待で、59名(18.9%)、「父母の死亡・行方不明」(56名、17.9%)であった。親の養育能力が未熟、虐待、行方不明等、長期入所が想定される場合が入所理由としてあらためて多いことがわかった。入所児童の背景に両親の不在があり、家庭体験が必要な児童が入所していることがあらためて確認された。

さらに、「父母の精神疾患」も11名、9.6%と1割弱みられた。なお、無記入も7名(2.2%)あった(図Ⅱ-2-19)。

児童の障害の有無は特になしが84.9%であり、有ったものは、47名(15.1%)であった(図Ⅱ-2-20)。このなかで最も多かったのが「知的発達の遅れ」(30名、63.8%)であり、次が軽度発達障害(15名、31.9%)であった。身体障害及びその他が1名(2.1%)ずつだった。なお、知的発達の遅れと軽度発達障害を重複している児童が3名いた。

現在の問題行動としては、「なし」が

84.2%と多くの子どもが安定した状況にあることがわかった。問題の「ある」とされた子どもは、48名（15.8%）であった（図Ⅱ-2-21）。

その内容は①関係性レベルのもの、②行動レベルのもの、③本人自身の特性に分類された。対人関係のなかでは、愛着障害が、行動面では、暴力や暴言を含む攻撃性が、本人の特性では、情緒の不安定さ及び発達障害面での課題があることが理解された（表Ⅱ-2-15）。

（3）退所児童の状況

ここ1年間（平成17年3月から平成18年3月まで）に措置解除になった児童はいるか尋ねたところ、「いる」が52.8%（28施設）と約半数近くの施設で退所児童がいたことがわかった（図Ⅱ-2-22）。

退所児童の人数は、1人が最も多く、21施設（39.6%）であった。その次に多かったのが2人で6施設（11.3%）であった。3人は、1施設（1.9%）のみであった（図Ⅱ-2-23）。

退所児童の詳細について、以下、退所児童36名の回答から得られた。

退所児童の性別は、男子が16名（44.4%）で、女子が19名（52.8%）と女子の方が若干多かった。なお、無記入が1（2.8%）あった（図Ⅱ-2-24）。

退所時の年齢では最も多いのが、高校生段階であり、これが6割を占めている。このうち、18歳、高校卒業時が19名（50%）となっている。次に学童と中学が同数であり、13.9%であった。ちなみに、19歳以上とは、20歳を指している。また、無記入が1名（2.8%）あった（表Ⅱ-2-16）。

また、退所児童の入所時の通学状況によ

って分類した年齢については下の表をみると、各層にごとにちらばっていることがわかる。なお、無記入が2名（5.6%）あった（表Ⅱ-2-17）。

退所児童の学歴は、高校卒が最も多く、16名（44.4%）であった。次いで、その他が6名（20.6%）で多く、これは小学校及び中学在籍・小学校卒を意味している。次が高校在学で5名（13.9%）、高校中退3名（8.3%）、中卒及び専門学校等卒が1名（2.8%）の順だった。「専門学校中退」はいなかった。また、無記入が4名（11.1%）あった（図Ⅱ-2-25）。

学歴の部分の「その他」の6名のうち、5名が小学校在籍もしくは小学校卒である。このうち、2名は里親に措置されていた。ちなみに、6名中他の4名は、他の児童福祉施設が1名、家庭復帰が3名であった。

退所理由は、複数の理由が重複している場合があるので複数回答となった。（N=41）最も多かったのが「就労」で17名（48.8%）と約半数である。次が、「家庭環境改善」で8名（19.5%）だった。次いで、「進学」、「不応」、「その他」がそれぞれ3名（7.3%）だった。その他の内訳は、すべて措置変更であった。子どもの強い希望による退所も2名（4.9%）みられた。なお、無記名も1名（2.4%）あった（図Ⅱ-2-26）。

不応と判断された3名の場合、1名は、小学校在籍中に他の児童福祉施設に措置された事例であった。次の1名は、高校を中退し、本人の強い希望で就労した事例である。最後の1名は、高校在学中に不応を起こし、児童自立支援施設に措置変更された事例であった。ちなみに、もう1名の強い希望による退所とは、高校中退で家庭復帰している事例だった。

退所先は、家庭が最も多く、13名(36.1%)だった。次いで多かったのが、自立(アパート)で10名(27.8%)、自立(住み込み)6名(16.7%)であった。その他は5名(17.6%)だった。このうち2名は里親だった。その他としては、精神障害者施設が1名、児童自立支援施設1名がみられた。他の児童福祉施設は2名(5.6%)だった。「本体施設」及び「消息がつかめない」は0であった(図Ⅱ-2-27)。

退所児童の支援の必要について、「必要」が2名(5.6%)、おおおいに「必要」が19名(52.8%)と何らかの支援が必要だと判断されている退所児童が6割弱いることがわかった。逆に、「あまり必要ない」が6名(16.7%)、「必要でない」も7名(19.4%)であり、合計すると全体の36%は支援が必要ないと判断されている。残りが、「どちらともいえない」で、6名(16.7%)であった。また、無記入が1名(2.8%)あった(図Ⅱ-2-28)。

退所児童への支援内容(複数回答)としては、電話連絡が24名(43.6%)と約4割を占めた。次いで家庭訪問9名(16.4%)だった。手紙も9名(16.4%)だった。その他が4名(7.3%)だった。(図Ⅱ-2-29)。

自由記述：高齢児で在学でない児童の入所
中学卒業後で学校に在籍していない児童、もしくは18歳以上の者を受け入れることは可能かどうか、また、それらの児童たちの受け入れのために必要なこと、もしくは受け入れを困難にしていることについて自由記述で回答を求めた。

記入があったのは53施設のうち、48施設であった。

何らかの条件や、対象の限定を加えつつ「可能」と記述があったのは22施設であった。その中で、実際受け入れている、も

しくはかつて受け入れたという施設は2施設であった。いずれにしても受け入れ「可能」な状況は、以前に当該施設で生活した経験のある児童であることなど対象の限定や、職員配置状況の改善、住環境の改善等何らかの条件があることが示されていた。

また、受け入れが「不可能」や「困難」としてしていた17施設あった。困難にしている理由については、地域小規模児童養護施設の目的に照らしての判断や、通学している児童との生活スタイルの違いがあること、職員の人数や技術がより求められること、本体施設で認められていない、措置児とならない、「自立援助ホーム」入所が適していると思われるということ等があげられていた。

さらに、「可能」、「不可能」のどちらかの明記はないが、「受け入れについて」の意見や希望、受け入れに関わる現状等を述べている施設が9施設あった。

Ⅲ 考察

1. 運営体制

立地場所としては、徒歩で6分程度といった比較的本体施設に近接している場合が多いと推察された。所有形態としては、賃貸の方が多かった。

勤務形態としては、通勤もしくは住み込みと通勤の組み合わせでほぼ9割であった。20代、もしくは30代の女性がほぼ2名もしくは3名で子どもたちと生活しているというのが全体像であろうか。半分の施設では、非常勤が配置され、常勤が若いこともあるのか、50代、60代の方が家事援助的な役割を担いサポートしている。逆にいえば、半分の施設では、そうしたサポートも得られず、常勤のみで対応していることになる。

こうした状況にあって、いかに家庭的な機能を工夫して作りだしているのだろうか

か。

総じて、地域小規模児童養護施設で「期待される効果」は生活環境全体、あるいは環境の一部における居住空間での住まい方をとおして、経験される児童と職員の生活の中での関わりや体験の積み重ねによって重層的に実感されたり、体得されたりしていくと思われる事柄であることが推察された。

対象児童についてであるが、年齢設定においては、ほぼ設定していない場合がほとんどであるが、一部学童期に入所させている一群があることが興味深かった。性別でいっても、「家庭には男女がいるのが普通」ということと関係しているのか、男女どもの受け入れが8割であったが、男女別々にしている一群もわずかながら存在した。

制度的に言えば、長期入所が想定される場合が多かったのは当然であるといえるが、虐待を受けた子どもを積極的に入所させていることがわかった。虐待をうけた子どもには小規模のケアが適していると考えられているためであろう。

2. 入所児童の現状

入所している児童としては、学童期が中心でこれに中高生及び幼児が加わるといったかたちになっている。

入所のパターンは、7割弱が本体施設からであるが、一度入所させた後に、子どもの状況を見て長期入所が想定される児童を優先的に入所させているのだろうか。その地域小規模児童養護施設への移行の判断と子ども自身への働きかけをどうしているのか、今後明らかにできればと思う。そうしたなかであって、乳児院からの入所が一部パターンとして存在していることがわかった。おそらくは、長期入所が想定される場合なのだろう。

障害の有無であるが、特にない場合が

85%であるが、知的障害、そして、発達障害を抱える子どもが全体の4.8%存在していた。

また、問題のある子どもも全体の15%弱であった。被虐待児を入所させている割には少ないと思われる結果である。ただし、問題の内容は、被虐待児固有の愛着障害であったり、攻撃性といった課題が存在していた。

3. 退所児童

退所児童の状況で興味深かった点は、退所時の年齢である。長期入所を想定しているのであれば、高校卒業と同時に退所といったパターンが考えられるが、未就学や学童期に家庭復帰している事例が存在した。予期しない家庭復帰だったのか、そもそもが家庭復帰も予測できていたのかはわからないが、このような傾向をどう考えるかに留意したい。

ある地域小規模児童養護施設を運営している職員へのヒアリングでは、「親が地域小規模児童養護施設の方にスティグマを感じにくいので、関係形成がとりやすい」という話を伺った。こうした可能性も存在したのかもしれない、検討課題にあげられるだろう。

4. 中卒で学校に在籍していない児童 もしくは18歳以上の児童を受け入れ

中学卒業後で学校に在籍していない児童、もしくは18歳以上を受け入れることは可能だと思われるかどうかについて自由記述に対する回答では、記入の多さと内容に、本設問に提示した状況に対する各施設の問題意識の高さが伺えた。

記述された回答を「可能」、「不可能」、「可能不可能の記述なし」に分類した上でいずれの場合においても記述の内容として共通

にみられる傾向を分析すると 1 対象児童や在籍児童の個々の状況や相互の関係性によって、受け入れの困難または可能となる要因になりうること（対象児童の状況はそれ以前からの継続入所か否か、児童のやる気や目的意識等の有無や心情、障害等による自立支援における特別な援助の必要性など）、2 現在の職員体制や生活環境では「受け入れ困難」な状況となりうるほど、厳しい条件で現在の援助がなされていること、3 「地域小規模児童養護施設」の機能や目的に照らすと、「受け入れ」にはさらに援助体制、援助内容、環境、財源等の拡充が必要になること、4 措置入所状況か否かの条件 という点が検討課題として確認できた。

IV まとめと今後の課題

今回は地域小規模児童養護施設の概要をある程度把握できたのではないかと考えられる。本体施設の連携のもと、縦割りの男女混合をとりつつ、施設環境に工夫を行いながら、安定したかかわりを行えているのではないかという全体像が推測された。長期入所が予測されうる児童を入所させ、これへの対応に一定の成果がみられていることも伺われた。しかし、現在の運営体制や要保護年長児童の利用状況については厳しさも指摘されている。

今後の課題は、地域小規模児童養護施設における自立援助に関する内容のさらなる検討を行うことにある。

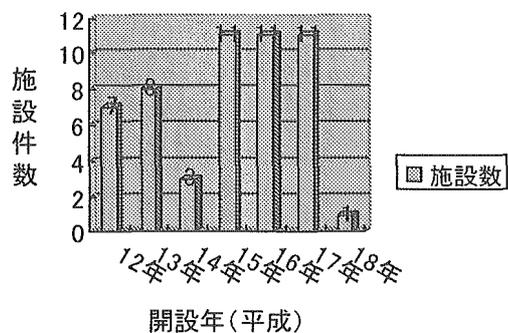
引用文献

- ・ 高橋利一編著 (2002) 『子どもたちのグループホームー地域小規模児童養護施設の実現にむけて』 筒井書房
- ・ 庄司順一等 (2003) 「グループホームの現状と課題」 (1) 日本子ども家庭総合

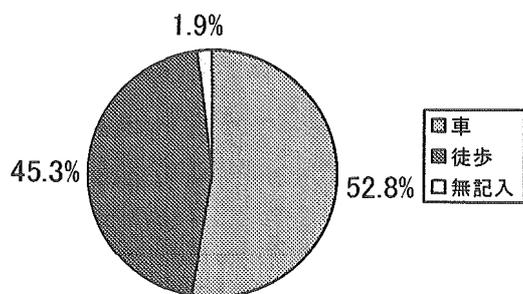
研究所紀要第 39 集

- ・ 庄司順一等 (2004) 「グループホームの現状と課題」 (2) 日本子ども家庭総合研究所紀要第 40 集

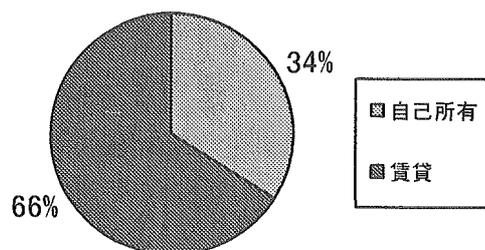
地域小規模児童養護施設基礎調査結果 図表



図Ⅱ-2-1 時期別の開設件数



図Ⅱ-2-2 本体施設からの交通手段別割合 (N=53)



図Ⅱ-2-3 施設物件所有形態別の割合 (N=53)